



平成 15 年 12 月 9 日

各 位

会 社 名 イフジ産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤井 徳夫
(登 録 銘 柄 コード番号 : 2924)
問 い 合 わ せ 先 常務取締役 経営企画室長
仁 田 坂 功
TEL 092 - 938 - 4561

株主優待制度の変更に関するお知らせ

平成 15 年 12 月 9 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待方法の変更

毎年 3 月 31 日現在の株主および実質株主に対し、全国たまご商業協同組合が発行する「たまごギフト券」を年 1 回一定基準により贈呈してまいりましたが、平成 16 年 1 月 5 日に 1 単元の株式数を 1,000 株から 100 株に変更することに伴い、その基準を変更いたします。

変更内容は別紙の通りであります。

2. 変更実施時期

平成 16 年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主より実施いたします。

以 上

(別紙)

株主優待制度の変更内容

【現 行】

項 目	現 行
1. 贈呈基準	毎年3月31日現在の株主および実質株主に対し、全国たまご商業協同組合が発行する「たまごギフト券」を年1回、以下の基準により贈呈いたします。 株式数1,000株(1単元)以上 一律2,000円(100円券20枚)
2. 利用方法	全国の主な百貨店およびスーパー等で卵を購入の際、利用できます。
3. 有効期限	毎年6月中発行の「たまごギフト券」発行の年から5年後の3月31日まで有効
4. 取扱店舗	全国の主な百貨店およびスーパー等。(取扱店舗の詳細は「たまごギフト券」に同封する書類に記載しております。)

【変更後】

項 目	現 行
1. 贈呈基準	毎年3月31日現在の株主および実質株主に対し、全国たまご商業協同組合が発行する「たまごギフト券」を年1回、以下の基準により贈呈いたします。 (1) 株式数100株(1単元)以上1,000株(10単元)未満 一律500円(100円券5枚) (2) 株式数1,000株(10単元)以上 一律2,000円(100円券20枚)
2. 利用方法	全国の主な百貨店およびスーパー等で卵を購入の際、利用できます。
3. 有効期限	毎年6月中発行の「たまごギフト券」発行の年から5年後の3月31日まで有効
4. 取扱店舗	全国の主な百貨店およびスーパー等。(取扱店舗の詳細は「たまごギフト券」に同封する書類に記載しております。)